

2021年2月8日

各 位

会 社 名 : 株式会社ツクイホールディングス  
代 表 者 名 : 代表取締役社長 CEO 津久井 宏  
(コード番号: 2398 東証第一部)  
問 合 せ 先 : 執行役員経営管理推進本部長  
渡邊 直雄樹  
(TEL 045-842-4193)  
会 社 名 : MBKP Life合同会社  
代 表 社 員 : MBK Partners JC V, L.P.  
代 表 者 名 : 職務執行者 加笠 研一郎  
(TEL 03-4550-0430)

## MBKP Life合同会社による株式会社ツクイホールディングス株券等（証券コード：2398）

### に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

MBKP Life 合同会社は、2021 年 2 月 8 日、株式会社ツクイホールディングスの株券等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、MBKP Life 合同会社（公開買付者）が株式会社ツクイホールディングス（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2021 年 2 月 8 日付「株式会社ツクイホールディングス株券等（証券コード：2398）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2021年2月8日

各 位

会社名	MBKP Life 合同会社
代表社員	MBK Partners JC V, L.P.
代表者名	職務執行者 加笠 研一郎 (TEL 03-4550-0430)

## 株式会社ツクイホールディングス株券等（証券コード：2398）に対する

### 公開買付けの開始に関するお知らせ

MBKP Life 合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年2月8日、株式会社ツクイホールディングス（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、証券コード：2398、以下「対象者」といいます。）の発行済みの普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、MBK Partners JC V, L.P.（以下「JCファンド」といいます。）がその持分の全てを所有する2020年5月1日に設立された合同会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場している対象者株式の全てを取得、所有することにより、対象者を完全子会社化することを目的として、対象者株式が上場廃止となることを前提とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）を実施し、その後対象者の事業を支配及び管理することを主たる目的としております。なお、本日現在、公開買付者は対象者株式を100株（所有割合（注1）：0.00%）所有しております。

今般、公開買付者は、本取引の一環として、対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式、対象者の筆頭株主であり、かつ主要株主である株式会社津久井企画（所有株式数：18,256,000株、所有割合：25.58%、以下「津久井企画」といいます。）が所有する本不応募株式（以下に定義されます。以下同じです。）及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的として、本公開買付けを実施することといたしました。

なお、本取引においては、津久井企画に法人税法（昭和40年法律第34号。その後の改正を含みます。以下「法人税法」といいます。）に定めるみなし配当の益金不算入規定が適用されることが見込まれることを踏まえ、対象者の一般株主の皆様を最大化させることを目的として、公開買付者は、津久井企画との間で、津久井企画が所有する本不応募株式について、本公開買付けへの応募を行わず、本公開買付けの成立及び本株式併合（以下に定義されます。）の効力発生を条件として対象者によって実施される自己株式取得（以下「対象者自己株式取得」といいます。）によって売却することを合意しております。

JCファンドは、MBKパートナーズ株式会社又はその関係会社（以下「MBKパートナーズグループ」と総称します。）がサービスを提供するファンドです。MBKパートナーズグループは、2005年3月に設立された、日本、中華人民共和国及び大韓民国の東アジア3カ国でのプライベート・エクイティ投資に特化した独立系プライベート・エクイティ・ファームです。グローバルの銀行、保険会社、資産運用会社、公的年金、企業年金、財団、ファンド・オブ・ファンズ及び政府系投資機関等の機関投資家を主とする投資家の支援を得て、本日現在、約234億米ドルの運用金額を有し、小売／消費財、通信／メディア、金融サービス、ビジネスサービス、運輸、一般製造業等の分野を中心に大企業から中堅企業までを対象として投資を行っており、投資後において

は、投資先企業に対して企業価値の最大化のための経営支援を積極的に行っております。2005年3月の設立以来、東アジア諸国において50件の投資実績を有し、そのうち日本においては弥生株式会社、合同会社ユー・エス・ジェイ（旧株式会社ユー・エス・ジェイ）、株式会社インボイス、株式会社コマダ、株式会社TASAKI（旧田崎真珠株式会社）、株式会社アコーディア・ゴルフ、黒田電気株式会社及びゴディバジャパン株式会社の8社において11件の投資実績があります。投資実行後においては、個社ごとのバリューアップテーマに対して経営陣と共に中長期的に取り組んだ結果、売上高及び収益力の増加を実現しております。

本取引は、①本公開買付け、及び、本公開買付けが成立した場合であって、公開買付者が本公開買付けにおいて、対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式、津久井企画が所有する本不応募株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合に対象者が行う株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を通じて、対象者の株主を、津久井企画及び公開買付者のみとすること、②対象者自己株式取得を実行するための資金を確保することを目的として、公開買付者が対象者に対し、対象者自己株式取得に係る対価に充てる資金を提供すること、並びに③対象者自己株式取得からそれぞれ構成され、最終的に、公開買付者が対象者を完全子会社化することを企図しております。

本公開買付けに際し、公開買付者は、2021年2月8日付で、津久井企画及び対象者代表取締役である津久井宏氏（以下「津久井氏」といいます。）との間で、①津久井企画が所有する対象者株式18,256,000株（所有割合：25.58%、以下「本不応募株式」といいます。）の全てについて本公開買付けに応募しないこと、②津久井氏が所有する対象者株式687,600株（所有割合：0.96%（注2））の全てについて本公開買付けに応募すること、③本不応募株式については、本株式併合の効力発生後に対象者自己株式取得に応じて対象者に売却することを含めた、本取引に係る諸条件について合意し、かかる諸条件について定めた合意書を締結しております。

本公開買付けにおいては、公開買付者は、対象者の完全子会社化を企図しているため買付予定数の下限（注3）を29,316,000株（所有割合：41.08%）と設定しており、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限に満たない場合には、公開買付者は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。一方、公開買付者は、対象者株式の全てを取得することにより、対象者株式を非公開化することを目的としているため、買付予定数の上限を設定しておりませんので、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（29,316,000株）以上の場合には、応募株券等の全ての買付け等を行います。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2021年2月8日に公表した「2021年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2020年12月31日現在の発行済株式総数72,460,800株から、2020年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数（但し、同日現在の対象者の株式給付信託（J-ESOP）の信託口が所有する対象者株式295,200株を除きます。以下同じです。）（1,102,684株）を控除した株式数（71,358,116株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下、所有割合の記載において同じとします。

（注2）津久井氏が所有する対象者株式数には、津久井氏が対象者の株式累積投資を通じて間接的に所有する単元未満株式は含まれておりません。

（注3）本公開買付けにおける買付予定数の下限（29,316,000株、所有割合：41.08%）は、対象者第3四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の発行済株式総数72,460,800株から、2020年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数（1,102,684株）を控除した株式数（71,358,116株）に係る議決権の数（713,581個）の3分の2（475,721個）（小数点以下切上げ）に、対象者の単元株式数である100株を乗じた数（47,572,100株）から、本日現在公開買付者が所有する対象者株式数100株及び津久井企画が所有する本不応募株式18,256,000株を控除した株式数に設定しております。なお、買付予定数の下限（29,316,000株）は、本取引において、公開買付者が対象者を完全子会社化することを目的としており、本株式併合の手続を実施する際に、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第309条第2項に規定する株主総会における特別決議が要件とされて

いるため、公開買付者及び津久井企画の二者により当該要件を満たすことができるように設定したものです。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の概要

① 名 称	株式会社ツクイホールディングス	
② 所 在 地	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 津久井 宏	
④ 事業内容	グループ会社の経営管理等	
⑤ 資本金	3,342百万円(2020年12月31日現在)	
⑥ 設立年月日	1969年6月2日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2020年9月30日現在)	株式会社津久井企画	25.58%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12.46%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.73%
	ツクイ従業員持株会	2.78%
	KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.22%
	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1.91%
	BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1.78%
	THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.54%
	株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.44%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1.31%
⑧ 公開買付者と対象者の関係		
資本関係	公開買付者は、対象者株式を100株所有しております。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(2) 日程等

① 日程

公開買付開始公告日	2021年2月9日(火曜日) 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス <a href="https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/">https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/</a> )
公開買付届出書提出日	2021年2月9日(火曜日)

② 届出当初の買付け等の期間

2021年2月9日（火曜日）から2021年3月24日（水曜日）まで（30営業日）

③ 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(3) 買付け等を行う株券等の種類及び買付け等の価格

① 普通株式 1株につき金924円

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
53,102,016株	29,316,000株	—

(5) 決済の開始日

2021年3月31日（水曜日）

(6) 公開買付代理人

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2021年2月9日に提出する公開買付届出書をご参照ください。公開買付届出書は、EDINET (<https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>)にて縦覧に供されます。

以 上

- 本プレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本プレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、本プレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。
- 本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に則って行われますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は、本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本プレスリリースに含まれるすべての財務情報は日本の会計基準に基づいており、米国の会計基準に基づくものではなく、米国の財務情報と同等の内容とは限りません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員も米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利又は要求を行使することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。
- 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語で行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語により作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。
- 本プレスリリースの記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第27A条及び米国1934年証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」（forward-looking statements）が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又は関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることを何ら約束するものではありません。本プレスリリース中の「将来に関する記述」は、本プレスリリースの日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。
- 公開買付者又は対象者の各フィナンシャル・アドバイザー及び公開買付代理人（それらの関連会社を含みます。）は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法規則第14e-5条(b)の要件に従い、対象者の普通株式を自己又は顧客の勘定で本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け等又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行ったフィナンシャル・アドバイザー又は公開買付代理人の英語のホームページ（又はその他の公開方法）においても開示が行われます。